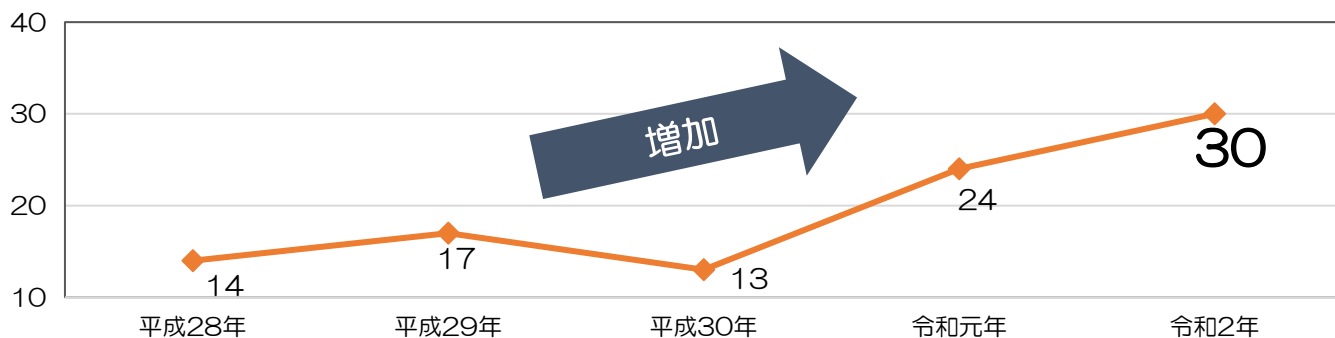


松阪労働基準監督署では、令和2年における休業4日以上死傷者数 240 人未満を目指して、『アンダー240』をスローガンとし、労働災害防止対策を推進してきましたが、令和2年の休業4日以上死傷者数は、274人であり、目標のアンダー240は達成できず、前年の260人より増加しました。

また、社会福祉施設では30人と、平成30年の2倍以上の労働災害が発生しており、災害防止対策が必要な状況です。

I 労働災害発生状況の推移（平成28年～令和2年）



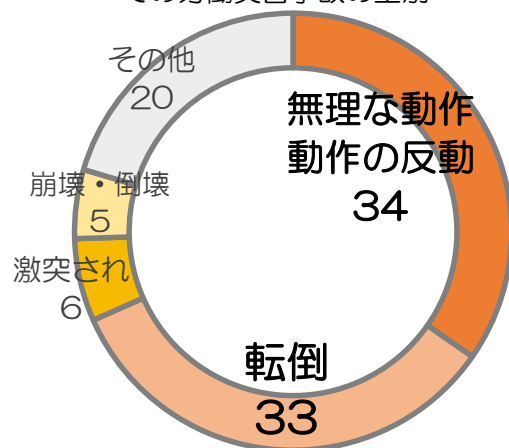
## Q1 社福はどんな労働災害が多いの？

平成28年から令和2年までにおいて、社会福祉施設では、「無理な動作・動作の反動（以下、「腰痛等」）」災害と「転倒」災害が最も多く発生しており、全災害の68%を占めています。

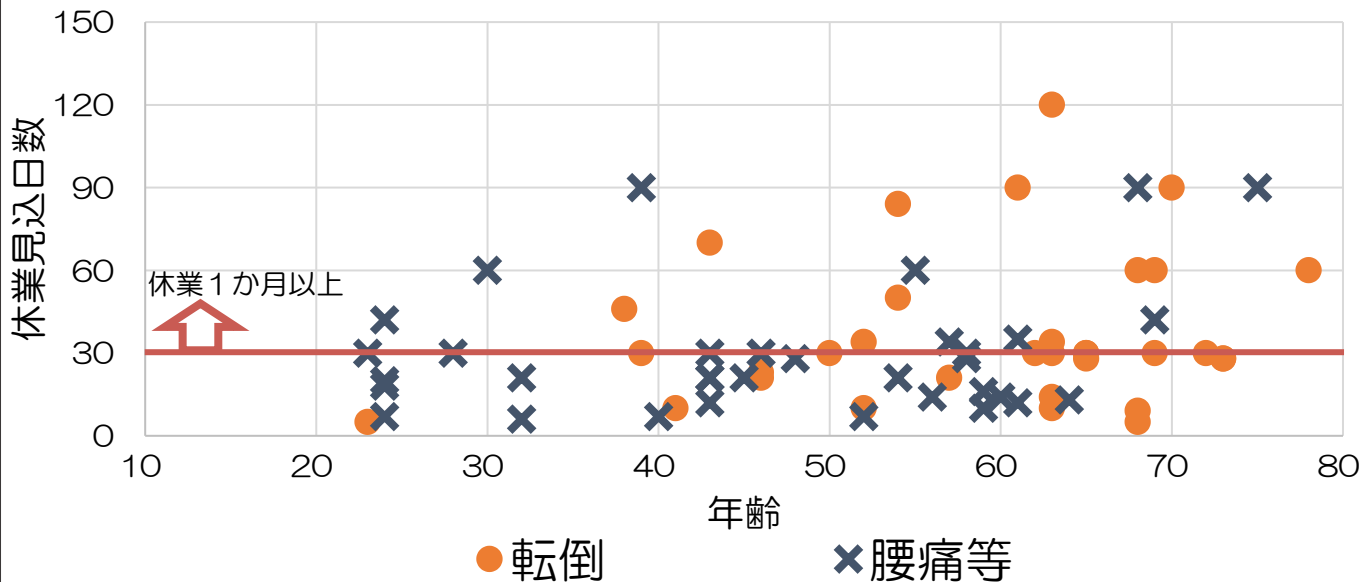
下図のとおり、転倒災害は、40歳以上の方で多く発生しており、年齢が上がるにつれて休業見込日数も増加する傾向があります。エイジフレンドリー（P.4参照）な職場を目指しましょう。

また、腰痛等災害は、20歳代でも発症がみられ、幅広い年齢層を対象に対策をしていく必要があります。

過去5年間の社会福祉施設での労働災害事故の型別



過去5年間の社会福祉施設での労働災害発生状況分布図



松阪労働基準監督署では、令和3年は「死亡災害ゼロ・アンダー240松阪&多気」をスローガンに安全衛生対策を推進していきます。

## ➤ Q2 転倒を予防するためには何をすればいいの？

チェックリストを活用し、改善方法は「安全委員会」などで、アイデアを出し合ひましょう！

- 通路、階段、出口に物を放置していませんか
- 床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、その都度取り除いていますか
- 通路や階段を安全に移動できるように十分な明るさが確保されていますか
- 靴は、すべりにくくちょうど良いサイズのものを選んでいませんか
- 転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知していますか
- 段差のある箇所や滑りやすい場所などに、注意を促す標識をつけていませんか
- ポケットに手を入れたまま歩くことを禁止していますか
- ストレッチや転倒予防のための運動を取り入れていますか
- 転倒を予防するための教育をおこなっていますか

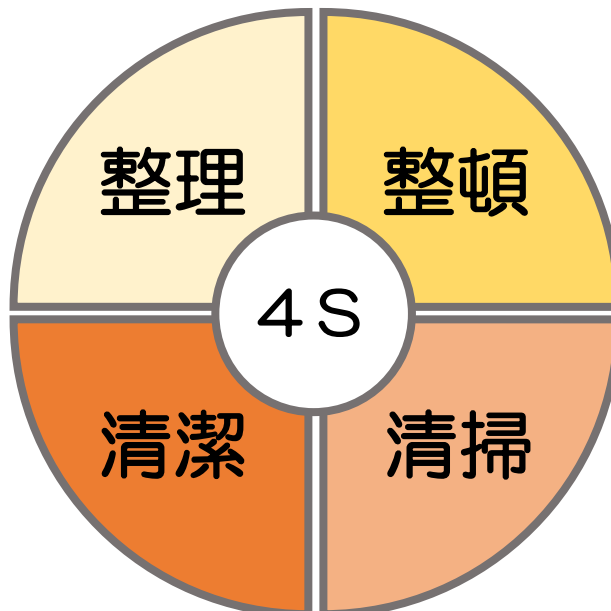


## ➤ Q3 転倒の予防に有効な4S活動とは？

4S活動とは、整理、整頓、清掃、清潔のことをいいます。凍結した路面や油汚れ・水濡れなどによる「滑り」や、通路上の荷物への「つまずき」による転倒災害を防ぐには、職場内の4S活動が、基本的かつ最も重要な対策です。4S活動の取組み方法には、推進委員会を立ち上げる、チェックリストを活用する、各作業場の責任者とその範囲を明確化する等の方法があります。

必要なものと不要なものを区分し、不要、不急なものを取り除くこと

職場や機械、用具などのゴミや汚れをきれいに取って清掃した状態を続けること  
作業員自身も身体、服装、身の回りを汚れの無い状態にしておくこと



必要なものを、決められた場所に、決められた量だけ、いつでも使える状態に、容易に取り出せるようにしておくこと

ゴミ、ほこり、かす、くずを取り除き、油や溶剤など隅々まできれいに清掃し、仕事をやりやすく、問題点が見えるようにすること

## Q4 腰痛等は、どんな作業で発症しているの？

移乗介助  
で多発！

令和2年に発生した腰痛等災害9人のうち、4人は車椅子を使うときの移乗介助中のお怪我でした。移乗介助は、抱え上げに加え、腰のひねり、前かがみ・中腰といった不自然な姿勢が生じ、腰部に強い負荷がかかるため、特に注意が必要な作業です。

### 対策ポイント例



#### 1. 見守りおよび部分的な介助が必要な場合

利用者の残存能力を活かした介助方法を用いる。スライディングボードやスライディングシートを活用する。

#### 2. 全面介助が必要な場合

一人で抱え上げない。複数での介助または福祉機器（リフト、スライディングシートなど）を活用する。

### 作業標準例

#### スライディングボードを用いたベッドから車椅子への移乗 (自力での横移動が困難な対象者を移乗介助する場合の手順例)

まず対象者に車椅子移乗を説明し、同意を得るとともに協力を依頼する。協力を得ることで、看護・介護者の負担が軽減できる。

1. 床頭台等のベッド周りの備品をベッドから離したり、ベッドをずらしたりして、必要な作業空間を確保する。
2. 車椅子の移乗方向の足台を取り外し、ベッドサイドにぴったりと横付けし、ブレーキをかける。
3. ベッドの高さ調整を行い、移乗先の方が数cm低くなるようにする。ベッドから車椅子の場合はベッドを上げ、逆に車椅子からベッドの場合はベッドを下げる。
4. 車椅子の肘掛けを跳ね上げる。
5. 看護・介護者は、対象者の前方に向かい合い、移乗方向側の対象者の臀部の下にボードの一端を座骨結節が乗るまで差し込む。対象者の上体を移乗方向と反対側に傾けると、臀部が浮き、差し込みやすくなる。必ず対象者の、傾ける側の身体を支えながら行うようにする。
6. ボードの反対側を移乗先に置く（15cm程度はかかるように）。
7. 看護・介護者は対象者の前方で、車椅子とベッドにかかったボードに向き合うようにして、腰を落として低い姿勢をとる。このとき、移乗先側の片膝をつくると、腰の負担が減る。
8. 看護・介護者は、対象者の体幹が前方に軽く屈曲するように誘導する。対象者が腕や上体を軽く看護・介護者に預けるようにすると、身体が前に傾く。対象者の座位保持が不安定な場合は、移乗先の手すりまたは肘掛けを片手で持つように誘導してもよい。
9. 看護・介護者は、移乗先と反対側の手で、被介助者の横臀部を進行方向に軽く押して、臀部を移乗先に移らせる。
10. 対象者の臀部が完全に移乗先に乗ったら、ボードを外し、体幹がまっすぐ立つように誘導する。移乗先が車椅子の場合は、肘掛けを定位置に下げるのを忘れないこと。
11. 車椅子シートに深く座るための介助  
対象者の体幹をやや前傾した状態で、左右交互に傾けて荷重を片側の臀部にかけ、次に荷重がかかっていない臀部の膝を車椅子背もたれ方向へ押すことで深く座ることができる。滑りにくい座面の場合は、片側のみスライディングシートを座面に敷き、同様に膝を押すことで滑りやすくなり深く座ることができる。

## Q5 エイジフレンドリーってなに？

60歳以上の労働者による労働災害の増加を受けて、令和2年に「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」が取りまとめられました。このガイドラインが、「エイジフレンドリーガイドライン」と呼ばれています。高齢者の就労状況や業務の内容等の実情に応じ、実施可能な対策に取り組みましょう。

## Q6 エイジフレンドリーは、どう取り組むの？

詳細は、パンフレット「エイジフレンドリーガイドライン（高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン）」をご参照ください。 QRコードはこちら →



### ① はじめに

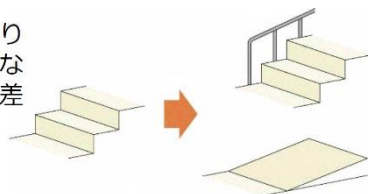
- ・企業の経営トップが取り組む方針を表明し、担当者や組織を指定します。
- ・高齢労働者の身体機能の低下等による労働災害発生リスクについて、災害事例やヒヤリハット事例から洗い出し、対策の優先順位を検討します。

### ② 職場環境の改善

- ・高齢者でも安全に働けることができるよう、施設、設備、装置等の改善を行います。
- ・高齢労働者の特性を考慮し作業内容等を見直します。



階段には手すりを設け、可能な限り通路の段差を解消する



リフト、スライディングシート等を導入し、抱え上げ作業を抑制



### ③ 高齢労働者の健康や体力の状況の把握

- ・職場で行う法定の健診の対象にならない方については、例えば地域の健康診断等を受診しやすくするなど、働く高齢労働者が自らの健康状況を把握できるようにします。
- ・主に高齢労働者を対象とした体力チェックを継続的に行うよう努めます。

### ④ 高齢労働者の健康や体力の状況に応じた対応

- ・個々の高齢労働者の基礎疾患の罹患状況等の健康や体力の状況を踏まえた措置を講じます。
- ・健康や体力の状況は高齢になるほど個人差が拡大するため、個々の労働者の状況に合わせ、適合する業務をマッチングさせます。
- ・心身両面にわたる健康保持増進措置、例えばフレイルやロコモティブシンドロームの予防を意識した健康づくり活動を行います。

### ⑤ 安全衛生教育

- ・高齢者対象の教育では、作業内容とリスクについて理解させるため、時間をかけ、写真や図、映像等の文字以外の情報も活用します。
- ・再雇用や再就職等により経験のない業種、業務に従事する場合、特に丁寧な教育訓練を行います。

## 今夏 松阪・多気で第三次産業の無災害トライアル実施予定

『死亡災害ゼロ・アンダー240松阪&多気』の一環として、令和3年夏頃、あらかじめ設定した安全衛生スローガンのもと、積極的に安全衛生活動を展開することにより123日間の「無災害」にトライする運動を予定しています。

運動に参加し、無災害を達成した事業場は、当署が作成する安全衛生チラシ等による周知を予定しています。ご参加をお待ちしております。